

安全の手引き（スロベニア）

2017年12月
在スロベニア日本国大使館

目次

I. はじめに

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的心構え
2. スロベニアにおける最近の犯罪発生状況
3. 防犯のための具体的注意事項
4. 交通事情と事故対策
5. テロ・誘拐対策
6. 緊急連絡先等
7. 緊急時のスロベニア語

III. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え
2. 緊急時の行動
3. 緊急時に備えてのチェックリスト
4. 現地対策本部の設置について

IV. おわりに

I. はじめに

この手引きは、スロベニアで生活する邦人の方々の安全・快適な生活に資するために作成したものです。一般的な防犯上の心構えと対策などについて記しておりますので、ご活用ください。

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 心構え

スロベニアは、比較的治安が良いものの、「用心を怠らない」、「目立たない」、「行動を予知されない」という心構えを持ちましょう。

(2) 在留届と「たびレジ」

ア 在留届

在スロベニア日本国大使館では、管内において大規模な事件・事故等が発生した場合、必要に応じて在留届をもとに皆様の住所や緊急連絡先を確認し、安否確認を行います。スロベニアに3か月以上滞在される方は、在スロベニア日本国大使館に在留届を提出してください。在留届は、大使館に直接届けることもできますが、インターネットによる届出が便利です。詳細は、在スロベニア日本国大使館ホームページをご覧ください。

(http://www.si.emb-japan.go.jp/website_jp/ryoji/ryoji_2.html)

イ たびレジ

たびレジは、海外旅行や海外に出張する際、外務省のホームページに開設されている「たびレジ」のサイトに、旅行日程・滞在先・連絡先などを事前に登録しておくことで、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡が受け取れるシステムです。

海外への渡航が3か月未満の旅行や出張の場合には、「たびレジ」に登録をお願いします。

なお、既に海外に滞在している方が旅行や出張で他の国に渡航される場合にも、「たびレジ」はご利用いただけますので、是非ご活用ください。

「たびレジ」の詳細は外務省ホームページをご覧ください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

ウ たびレジ簡易登録

旅行日程はまだ決まっていないが、海外安全情報は入手したいという方や、企業向けのサイトです。こちらのサイトで、メールアドレスと情報を入力したい国・地域を指定（複数指定可）すると、対象国・地域の最新海外安全情報メールや、在外公館が発出する緊急一斉通報を入手することができます。

「たびレジ簡易登録」の詳細は外務省ホームページをご覧ください。

(3) 情報収集

ア 安全な生活を送るためには、滞在地周辺の治安状況を常に把握しておくことが不可欠です。日頃から地元の新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等のニュースにご留意ください。

イ スロベニアを含めた世界各国・地域の安全情報については、「外務省海外安全ホームページ」から情報を入手することができます。

(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)

2. スロベニアにおける最近の犯罪発生状況

スロベニアは比較的安全な国と言われていますが、人口あたりの犯罪発生率は、日本の約4倍に上ります。邦人のすり、置き引き被害は増加しており、注意が必要です。

(1) 2016年の犯罪件数

犯罪件数 6万1,574件 前年比 -7,236件

【主な罪種別発生件数】

殺人（未遂を含む）	13件	前年比	-12件
強盗	226件	前年比	+6件
強姦	33件	前年比	-9件
侵入窃盗	10,707件	前年比	+456件
ひったくり等	520件	前年比	-6件
その他の窃盗	20,626件	前年比	-2,283件
詐欺	2,612件	前年比	-142件
放火	61件	前年比	+20件
誘拐	3件	前年比	±0件
薬物犯罪	1,437件	前年比	-300件

(2) 2016年の邦人被害

邦人被害数（警察への届出件数） 14件 前年比+7件

※ 全て窃盗被害

3. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居の選定（なるべく安全安心な住居を選ぶ際の参考チェック例）

- 周辺の治安が良い。
- 敷地内または敷地周辺に夜間照明がある。
- 集合住宅であれば、なるべく2階（日本でいう3階）以上の階を選ぶ。
- 通勤、通学経路上に治安の悪い場所がない。
- 来訪者を確認するインターホン、テレビ監視装置などがある。
- 集合住宅では、防犯ベル・警報装置などの警備機器が充実している。
- 駐車場（車庫）が敷地内にある。

(1) 住居関係

- 就寝時に限らず、日頃から確実な施錠を心掛けましょう。
- リュブリャナ周辺では、訪問盗（民家等を訪問し、家人の隙をついて金品を盗む手口）が発生し、警察が防犯を呼びかけています。来訪者に対してはインターホンなどで対応し、未確認のまま家の中に入れず、予定なく訪問してきた業者等に対しては、身分証明書を確認しましょう。
- 盗みなどを企てる者は事前に下見をすることが多いので、日頃から住居周辺の不審な車や人物に気を配るとともに、不審なことがあれば警察に通報しましょう（怪しい車のナンバープレートや不審者の特徴をメモしておきましょう。）。

(2) 外出時の防犯対策

ア スリ

邦人被害が多いのは、リュブリャナ中心部の三本橋やマーケット付近ですが、観光地のブレッド城やポストイナ洞窟でも邦人観光客が被害に遭っています。報道によれば、郊外のショッピングセンターでもスリが発生しています。

スリ犯の形態は、単独犯のときもあれば、グループのときもあり、女性のスリも多いようです。カバンから財布を抜き取る手口が多く、特に、背中に背負ったバッグパックは狙われているようです。人混みでは、カバンは体の前で持ちましょう。

イ 置き引き

レストランや電車内などで置き引きが発生しています。ホテルの朝食ビュッフェで、椅子にかけておいたカバンが盗まれたケースもあります。自分の荷物には、いつも注意を払いましょう。

ウ 車上ねらい

ポストイナ洞窟の駐車場での被害が報告されています。このほか、車上ねらいは、全国的に発生していると思われます。車内には、なるべく物を置かず、必要な場合は、車外から見えないようにしましょう。

エ ひったくり・路上強盗

報道によれば、リュブリャナ市内で、ひったくりや路上強盗事件が発生しています。夜間の一人歩きは、なるべく避け、また、携帯電話で通話しているときなども、周囲に注意を払いましょう。

オ 偽警察官

報道によれば、高速道路で、外国人旅行者から罰金を徴収していた偽私服警察官が逮捕されています。不審な場合は、躊躇せず警察に通報（113番）しましょう。

4. 交通事情と事故対策

(1) スロベニア政府の統計によると、2016年中の交通事故数は17,931件、死亡者数は130人です。日本と比較すると、一般的に運転は荒く、急な割り込み等に注意が必要です。

車両の通行は日本とは逆の右側です。高速道路は整備されていて快適ですが、夜間照明が少なく、また、霧の発生も多く、多重衝突事故も発生していますので、法定制限速度を守りましょう（特に表示がない場合の高速道路における法定制限速度は130km/hです。）。また、シートベルトを着用しましょう。

(2) 運転中の携帯電話の使用は禁じられています。安全な場所に停車してから使用しましょう。

(3) 駐車するときは、窓ガラスを閉めてドアをロックしましょう。

5. テロ対策

(1) テロの危険性

欧州諸国でイスラム過激派等によるテロ事件が発生していることを踏まえると、日本人、日本権益がテロ等の被害にあう可能性も排除されません。

(2) 予防策

○ テロの傾向を把握しておきましょう。最近では、銃や爆発物のほかに、刃物の使用や人混みへの車両の突入という手口が増えています。

○ 宗教的な時期は、注意しましょう。特に、イースター（4月）、ラマダン（2018年は5月中旬から6月中旬）、犠牲祭（2018年は8月下旬）では、テロが多く発生しています。

○ 時事情勢を把握しておきましょう。外交問題等テロの可能性が高まる情勢について、報道などを確認しておきましょう。

(3) 対処法

○ 冷静になるよう心がけましょう。

○ 爆発音や銃撃音等を聞いたら、伏せる、頭を低くする、物陰に隠れるなどし、周囲の状況を見て、安全な場所に避難しましょう。

○ 事件現場の近くにいる場合、興味本位や知人を探すために現場に近付くことはやめ、速やかに事件現場から遠ざかりましょう。

○ 事件に遭遇し、安全な場所に避難したら、大使館に連絡してください。

6. 誘拐対策

これまで国際テロ組織等が関与したケースや、日本人・日系企業が標的となったケースはありません。しかし、外国人企業関係者が身代金目的誘拐事件の被害者となったケースもあることから、注意が必要です。

【誘拐事件発生件数】

2016年 3件 2015年 3件 2014年 5件

7. 緊急連絡先等

(1) 緊急時の連絡先

<警察> 1 1 3

<消防署> 1 1 2

<救急車> 1 1 2

<リュブリャナ大学病院緊急サービス> 01-522-8408/8409

※ 緊急病院の一覧表については、在スロベニア日本大使館ホームページをご覧ください。

(http://www.si.emb-japan.go.jp/website_jp/ryoji/ryoji_6.html)

<クレジットカード紛失時>

○AMERICAN EXPRESS +81 3 3220 6100
+44 20 8840 6461

○VISA +1 303 967 1090

○MASTER +1 636 722 7111

○JCB +81 422 40 8122

(2) 在スロベニア日本国大使館

Embassy of Japan in Slovenia

Trg republike 3/XI, 1000 Ljubljana, Slovenia

電話番号： +386 (0)1 200-8281/8282 (代表) [夜間・祝祭日でも対応]

FAX 番号： +386 (0)1 251-1822

メール・アドレス：info@s2.mofa.go.jp

(3) NHK短波ラジオ

緊急時において、携帯電話やインターネットなどの情報通信手段が不通となった場合に短波ラジオが有効です。緊急時には、外務省から「NHKワールド ラジオ日本」へ緊急情報放送を依頼することがあります。なお当該短波ラジオの放送時間帯や周波数などについては、以下のホームページを通じて最新の情報をご確認ください。

(<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/>)

8. 緊急時のスロベニア語

「泥 棒」 = タットウ (Tat)

「助けて」 = ナ ポモーチュ (Na pomoc)

「救急車」 = レシルニ アウトオ (resilni avto)

「警察」 = ポリツィヤ (Policija)

III. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

(1) 在留届の提出

旅券法第16条により、外国に住所又は居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、住所を管轄する日本の大使館又は総領事館に「在留届」を提出するよう義務づけられています。

在留届が提出されていないと、大使館では日本人の方が当国に居住していることを知ることができず、大災害や事件・事故が発生した際、皆様の安否確認やご家族への連絡を行うことが出来ませんので、必ず在留届をご提出ください。

※ インターネットによる届出が便利です。詳細は、在スロベニア日本国大使館ホームページをご覧ください。

(http://www.si.emb-japan.go.jp/website_jp/ryoji/ryoji_2.html)

(2) 連絡体制の整備

○ 「在留届」を提出後、転居や家族の移動などにより在留届の記載事項に変更が生じた場合や帰国する場合には、必ず提出した在外公館にご連絡ください。緊急時の連絡は、当該在留届に基づいて行っております。

○ 家族内、企業内での緊急時の連絡方法を日頃から決めておきましょう。また、日頃から行き先・所在を家族や同僚に知らせるようにしましょう。

(3) 避難場所の確認

あらかじめ、家族内、企業内において、緊急事態発生時の避難場所・集合場所を決めておきましょう。

(4) 携行品及び非常用物資の準備

緊急事態の発生時には、買い物が一時的に困難になったり、一定期間自宅待機や避難場所での避難生活を余儀なくされる可能性がありますので、着替え、洗面道具、食料、飲料水、乾電池等は、日頃からある程度買いそろえて準備しておきましょう。

2. 緊急時の行動

(1) 基本的心構え

緊急事態が発生し、又は発生するおそれのある場合、大使館は、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、緊急電話連絡網、メール等を通じて随時連絡します。平静を保ち、群集心理による騒乱等に巻き込まれないように注意して下さい。

(2) 情勢の把握

○ 報道等による情報収集を心掛けてください。

○ 電話及びインターネット回線が不通となる事態も予想されますので、短波、FM放送の受信ができるようにしましょう。

(3) 大使館への通報

○ ご自身、家族、他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んでいる場合、又は及ぶ恐れがあるときは、大使館に通報してください。

- 現場の状況を見て、通報した方が良いと思われるものについても、随時、電話やメール等にて大使館に通報をお願いします。その他の在留邦人の方の貴重な情報となります。

(4) 国外への退避

- 事態が悪化し、ご自身又は会社等の判断により、帰国、あるいは第三国へ退避する場合は、その旨を大使館へ連絡してください。
- 大使館から「退避勧告」が出された場合は、一般商業便が運航している間に、可能な限り早急に国外へ退避して下さい。また、帰国、あるいは待避の日程等をご連絡ください。
- 事態が切迫し、大使館から「避難のための集結の勧告」を受けた場合は、大使館の指示に従い行動してください。

3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) ポイント

- 非常時の持ち出し品は、最初に持ち出す「一次持ち出し品」と、その後の数日間を自活するための「二次持ち出し品」に分けて用意をすれば、状況に応じた対応が可能となります。
- 定期的に中身の点検を行うようにしましょう。

(2) リスト

- パスポート・身分証明書
(パスポートは、有効期限が1年未満になると更新が可能です。)
- 現金・クレジットカード・有価証券等
- 携帯ラジオ・携帯電話
- 懐中電灯・ろうそく・ライター
- ヘルメット・防災ずきん
- 生活用品
(軍手・紙皿・紙コップ・ナイフ・おしぼり・ビニールシート等)
- 食料
(少なくとも3日分程度。火を通さなくても食べられるものや缶詰等が便利です。他に缶切り、栓抜き等)
- 水
(1人1日3リットルを目安として3日分程度。)
- 衣類
- 救急薬品・常備薬
- 自動車の準備
 - ・ 日頃から整備をし、ガソリンを入れておく。
 - ・ 車内に懐中電灯、地図、ティッシュペーパー、飲料水等を常備する。